

# 路線バス割引運賃規定

## 1. 障害者・療育手帳での割引について

### 1) 日立地区路線

普通1運行：一律 100円(日立市公共交通会議で承認)

定期運賃：30%引き(大人のみ適用、端数は10円単位に四捨五入)

### 2) 高萩地区路線

普通1運行：50%引き(5円の端数は10円単位に切り上げ)

定期運賃：30%引き(大人のみ適用、端数は10円単位に四捨五入)

※運賃をお支払い頂く際に、手帳の提示をお願いします。

※定期券購入の際は、窓口で手帳の提示をお願いいたします。

## 2. 適用対象

### 1) 身体障害者

・身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人

(第一種：本人及び介護人、第二種：本人のみ)

### 2) 知的障害者

・療育手帳の交付を受けた者及び介護人

(第一種：本人及び介護人、第二種：本人のみ)

### 3) 精神障害者

・対象者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び介護人

(当社が必要と認める場合)

### 4) 児童福祉法の適用を受ける者

・児童福祉法第12条の4・第41条至第44条に規定する諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人が養護等の為に乗車する場合

(保護施設長が発行する所定の運賃割引証のご提出が必要となります。また、付添人は、当社において必要を認めた場合に割引を適用します。)

## 3. 小児運賃について

中学生以上 大人運賃

小学生 日立地区 一律 100円

高萩地区 小児運賃(大人運賃の半額10円単位に切り上げ)

幼児 1名同伴にてお二人目までは無料、三人目からは小児運賃を頂きます。